

新規 農業者に経営安定化のための支援金を支給



問い合わせ先 農林課 (☎027-321-1261)

肥料や飼料、生産資材などが高騰していることから、農業者の経営基盤の安定を図るために支援金を給付します。

対象者には通知を発送しました。申請方法など詳しくは、通知を確認してください。

対象 ●認定農業者 ●認定新規就農者

支給額 1経営体につき20万円

新規 出産・子育て世帯の出産費用を支援

問い合わせ先 健康課 (☎027-381-6113)

物価高騰により出産費用が上昇していることから、保険診療が適用されない通常分娩で出産・入院した人に出産費用を支援します。出産時期の経済的負担を軽減し、安心して出産・育児が行えるようにするためのものです。

対象者には順次通知します。申請方法など詳しくは、通知を確認してください。

対象 次の①～③の全てに当てはまる人

- ①令和5年4月1日～令和6年3月31日に、通常分娩による出産で国内の産科・産婦人科・助産所などに入院した（妊娠85日以上の流産・死産は対象。人工妊娠中絶と、帝王切開など正常分娩でない入院は除く）
- ②出産時に本市に住民登録がある
- ③医療保険の被保険者が組合員、被扶養者である



支給額 出産による入院1回あたり5万円

新規 土地改良区の安定運営のために電気料金を支援

問い合わせ先 田園整備課 (☎027-321-1262)

安定的な営農の継続のため、揚水機や加圧機によりかんがいを行う土地改良区に、電気料金高騰分の一部を支援します。

対象 ●群馬用水土地改良区 ●馬庭堰土地改良区 ●南八幡堰土地改良区

支給額 令和5年度に土地改良区が負担する揚水機などにかかる電気料金の高騰分の2分の1のうち、本市受益面積割合分



新たな支援メニューも追加

物価高騰に対して支援します

新型コロナウイルス感染症や世界情勢の影響で、エネルギーや物価の高騰が続いています。市は昨年、農業・教育・福祉の各分野で物価高騰の影響を軽減するための支援を実施しました。今回は、企業や出産・子育て世帯などを対象に新たな取り組みを追加。これまでのものと合わせて、再度支援を行います。今回号では、これらの支援についてお知らせします。

新規 従業員の賃金アップに取り組む事業者に奨励金を支給します

問い合わせ先 産業政策課 (☎027-321-1255)

物価高騰により生活費が上昇していることから、従業員の賃金アップを行う中小企業を支援します。奨励金を支給することで、賃金アップによる負担を軽減します。

対象 令和5年4月1日～12月31日に、市内の事業所に勤務する正規雇用、非正規雇用（パートタイム労働者を含む）の賃上げを実施したか実施予定の事業者で、次の①②のいずれかに当てはまる事業者（賃上げには一時金や手当の支給も含む）
①中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当する
②その他の法人、団体（協同組合、商工会、同業組合、学校法人、社会福祉法人、医療法人など）

支給額 賃上げ率に応じて支給。1社最大150万円

申請期間 7月3日(月)～来年1月15日(月)
賃金アップの実施前でも申請できます。早めの申請をおすすめします

申請方法 市ホームページでの電子申請、郵送、窓口で受け付けます。様式は、市ホームページ（右記）からダウンロードできます



次のページでも支援メニューを紹介しています

農業体験バスツアー

実りの秋に心身をリフレッシュ



「最近探し物が増えたなあ…」 「出かけるのがおっくうだなあ…」 ———— こんな風に思うことはありませんか。市は、認知症の疑いのある人や外出の機会が少ない人などを対象に、農業体験バスツアーを開催します。問い合わせは、長寿社会課（☎027-321-1319）へ。



市ホームページ▶

認知症の疑いのある人や外出の機会が少ない人などを対象に、農業体験バスツアーを開催します。榛名地域で梨狩りを楽しんだ後は、榛名湖温泉ゆうすげでランチ。午後は、頭と身体を使った体操で心と体をリフレッシュします。認知症地域支援推進員などが同行するので、心配事や悩み事も相談できます。参加者からはこれまでに「新しい友人ができた」「推進員さんがとても親切で安心して参加できた」と好評。外で体を動かしたり、人と接したりすることは、認知症の予防や早期対応にもつながります。ぜひ気軽に参加して、普段と違った環境や交流を楽しんでください。

家族や友人、ご近所同士で気軽に参加を

対象 市内に在住で、次の①～③のいずれかに当てはまる人

①認知症の疑いか初期症状がある②物忘れが気になり始めた③外出の機会が少ない

定員 各日 20人（抽選）

費用 1,000円（体験料・昼食代込み。梨の土産付き）

申し込み 7月31日（月）までに、電話で長寿社会課へ。1グループ3人まで（付き添い1人を含む）。申し込み時に症状や普段の様子について確認します

開催スケジュール一覧

| 期 日 | 集合場所 | 集合時間 | 終了時間 |
|----------|------------|------|-------|
| 9月12日（火） | 倉淵支所 | 9:00 | 15:00 |
| | 榛名支所 | 9:15 | 14:45 |
| | 八幡長寿センター | 9:30 | 15:30 |
| 9月22日（金） | 京ヶ島長寿センター | 9:00 | 15:30 |
| | 高崎市役所 | 9:30 | 15:00 |
| 9月25日（月） | 群馬支所 | 9:00 | 15:30 |
| | かみつけの里博物館 | 9:30 | 15:00 |
| 9月27日（水） | 箕郷支所 | 9:00 | 15:30 |
| | 浜川プール第2駐車場 | 9:30 | 15:00 |
| 9月29日（金） | 吉井支所 | 9:00 | 15:30 |
| | 佐野長寿センター | 9:30 | 15:00 |
| 10月2日（月） | 新町支所 | 9:00 | 15:30 |
| | 岩鼻長寿センター | 9:30 | 15:00 |
| 10月3日（火） | 中川長寿センター | 9:00 | 15:30 |
| | 高崎市役所 | 9:30 | 15:00 |

行程



小中学校・幼稚園・保育所・放課後児童クラブなどに補助

食材費や光熱費、燃料費などが高騰していることから、学校給食の食材費や幼稚園・保育所の運営費用などを補助します。給食費などの値上げを抑制し、家庭の負担を軽減します。

対象は、小・中・特別支援学校や幼稚園、保育所、放課後児童クラブなどです。支援内容は、施設の種類により異なります。

問い合わせ先

- 市立の小・中・特別支援学校、幼稚園……健康教育課（☎027-321-1294）
- 市立の保育所、私立の保育所、認定こども園、認可外保育施設……保育課（☎027-321-1246）
- 私立の幼稚園……教職員課（☎027-321-1298）
- 放課後児童クラブ……こども家庭課（☎027-321-1316）



高齢者や障害のある人の利用する施設に補助



光熱費や燃料費などが高騰していることから、利用者が安心して利用できるように、施設を安定して運営するための費用を補助します。

対象は、市内の特別養護老人ホームやデイサービス、訪問介護事業所などの高齢者福祉施設と、障害のある人や子どもの利用する入所施設や通所事業所などです。補助額は、施設の種類や規模により異なります。対象となる施設には、申請に必要な書類を送付します。期間内に申請してください。

問い合わせ先

- 高齢者福祉施設……長寿社会課（☎027-321-1248）
- 障害者福祉施設……障害福祉課（☎027-321-1172）

特定疾病のある子どもなどのいる家庭に支援金を支給

通院・通所や生活衛生用品の購入など養育の負担が大きい、特定疾病や障害のある子どもなどを養育している家庭に、対象の子ども1人につき10万円の支援金を支給します。

対象は、申請日時点で本市に住所があり、令和5年4月1日～令和6年3月31日に次のいずれかに当てはまる子どもなどを養育する保護者です。

- 本市の小児慢性特定疾病医療費受給者
- 本市の未熟児養育医療受給者
- 重症心身障害児
- 医療的ケア児

対象となる保護者には、申請に必要な書類を送付するなど、案内を行います。期間内に申請してください。



問い合わせ先

- 小児慢性特定疾病医療費受給者……保健予防課（☎027-381-6112）
- 未熟児養育医療受給者……健康課（☎027-381-6113）
- 重症心身障害児、医療的ケア児……障害福祉課（☎027-321-1239）